

における慣熟走行訓練を実施して事故防止を図った。

- ・ 教養資料等の発出
「機警短信」等の執務、教養資料を作成配付して、事故抑止知識を付与するとともに事故防止に対する意識改善を図った。
- ・ 運転技能訓練の実施
新隊員、事故関係者、運転要員等に対し、路面湿潤および積雪時における走行を想定した「車両運転技能訓練」を実施し、事故抑止技能の向上を図った。

(2) 機動捜査隊

- ・ 緊急車両運転訓練の実施
平成17年5月に、各当直係毎に機動警察隊内「滋賀県自動車運転訓練場」において同隊訓練指導員の指導による実戦的訓練を3日間実施し、事故防止技能の向上を図った。
- ・ 毎日のきめ細かな車両点検、清掃の実施
毎日の朝礼前には、使用車両を非直隊員が洗車、清掃し適正な車両管理に努めているとともに、隊長の指揮のもと副隊長等幹部が点検官・指揮官となって勤務員による全車両に対するきめ細かな点検を継続実施している。
- ・ 朝礼、引継時、全体会議における事故防止指示、教養の反復実施
朝礼時の隊長指示、引継時の副隊長、隊長補佐による指示および全体会議の中で必ず、緊急執行、通常走行時等の交通事故防止について、他山の石（監察官室発行資料）等を活用しながら、具体的な教養等を実施している。
また、勤務員からは勤務時の「ヒヤリハット」体験や危険箇所等について報告させ、隊員間の情報の共有化を図り、事故防止に役立てるように努めている。
- ・ 被疑（不審）車両追跡時における緊急走行マニュアルの周知徹底
平成17年6月30日警務部長指示に基づき、朝礼時の「安全運転5則」の唱和や全体会における「被疑車両追跡時における緊急走行マニュアル」の教養を実施し、事故防止に対する意識向上を図った。

(3) 警察本部としての取組み状況

警察本部においては、組織をあげて全職員に対し基本に立ち返った運転を再認識させるため、従前から実施している「安全運転実践塾」を平成18年3月8日に開催したほか、新たな交通事故防止対策として「職員交通事故防止訓練」を実施し、職員個々の運転行為をチェックすることにより、本人に悪癖を認識させたり危険予知能力を高める訓練指導を行うことにより一層の安全意識の向上を図っていくこととした。

(短期的訓練)

- ・ 各所属毎に運転訓練指導者を養成するため「運転訓練指導者講習会」を平成18年1月に開催するとともに、全所属に対して、2月上旬から3月中旬までの間に講習を受けた訓練指導員同乗による公用車を利用しての路上走行訓練を指示し、現在実施中である。（訓練結果の悪かった職員に対しては、後日、機動警察隊において再訓練を実施する予定）
- ・ 全所属に対し、ビデオを活用した交通事故防止実践教養、危険予知小テストおよびCRT機による適性検査等を実施するよう指示したところである。

(中長期的訓練)

- ・ 平成18年度においては、継続事項を実施するほか、各所属において実効ある事故防止方策を検討・工夫のうえ、「訓練要綱」を策定し、所属の実情に応じた訓練の実施を指示したところである。

監査の結果に付した意見に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項

監査結果報告年月日	平成17年7月26日
監 査 の 意 見	○東京事務所の情報収集活動について 地域間競争が進む中で、東京事務所における各種情報の収集・発信活動は重要性を増していることから、地域振興につながる十分な活動が確保できるよう、経費等を含めたその

あり方について関係機関とも協議し検討されたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(東京事務所)

首都圏における情報収集・発進活動の重要性は高く、このため職員による積極的な情報収集活動に努めるとともに、情報誌「淡海」の充実や観光PRにも取り組んでいるところである。特に、企業誘致については、激化する地域間競争に対応すべく、今年度、誘致担当職員を増員したところであり、今後さらに、企業誘致に係る情報収集等の活動が十分行えるよう、新たに折衝経費を確保し、効果的な情報収集活動を進めていく。

監査結果報告年月日 平成17年11月24日

監査の意見

○びわこ競艇場の集客向上策について

びわこ競艇場は、平成14年4月に完成し、12,000人収容可能な施設で運営をしているが、最近の経済情勢や社会情勢を反映し入場者数や売上金額が減少し、一般会計への繰出金も激減している状況にある。

集客向上に向け、効果的な広報活動を行うなど、一層の事業推進に努められたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(総務部事業課)

これまでのスポーツ新聞や専門誌を中心とした広報宣伝により既存ファンの確保と来場促進を図ると同時に、平成16年度に導入したポイントカードシステムを活用し、ファンサービスの向上とファンのリピーター率を高める。

また、新規ファン獲得のために有効な媒体としてFMラジオ番組や若者向けのキャッチコピーを載せた電車広告も始めた。

さらには、国道161号沿いに「大型電光掲示板」を設置し、開催告知等を行うなど、集客向上に向けた取り組みを推進していく。

監査結果報告年月日 平成17年11月24日

監査の意見

○漁業協同組合の基盤強化について

琵琶湖の豊かな生態系と水産資源の回復を目指し、在来魚介類の種苗放流や外来魚などの駆除対策を漁業協同組合等と連携し実施されているが、より一層有効な対策とする観点からも漁業協同組合の基盤強化に向けた取り組みを検討されたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(農政水産部水産課)

本県における平成17年4月1日現在の組合設立状況は、沿湖漁協が38、業種別漁協が3、河川漁協が22、漁業協同組合連合会が3、水産加工業協同組合が1となっている。漁協の大半は、字単位による地域性と業種別共同体としての性格が強く、近代的な組合として活動ができていない組合は僅かである。

このため、常例検査実施時等において、組合員による組合への参画意識の高揚と決算事務・行政事務等を組合独自で実施する能力の向上を指導している。今後は漁協の合併を促進するため、県漁連や市町と連携して、合併が進まない要因について調査・検討し、漁協役員への合併に対する理解と認識の醸成を図ることとする。

また、水産資源の持続的利用を図るための資源管理型漁業を進めるとともに、役職員研修会の開催等により、役職員の能力向上と漁業を取り巻く新たな課題に対応し得る漁協の育成を図り、漁業の経営基盤の安定を促進するため、設備投資資金などに対する融資制度の活用や国の補助制度等を活用できるよう漁協を指導助言していく。

監査結果報告年月日 平成17年11月24日

監査の意見

○定時制高等学校における学校給食のあり方について

定時制高等学校の学校給食は、近年の勤労学生の減少により、各学校とも給食対象者が少数となってきており、さらに、夜食費の国庫負担補助制度の廃止に伴う県費補助制度へ

の移行による負担など、定時制高等学校の学校給食のあり方が問われている。

定時制高等学校における学校給食夜食費の補助制度の見直しや外部委託も含めた運営方法の効率化・合理化等について検討されたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(教育委員会事務局スポーツ健康課)

定時制高等学校の学校給食については、「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」を根拠として、勤労青年教育の重要性に鑑み、働きながら夜間課程において学ぶ青年の健康保持増進に資する目的がある。

平成17年6月に食育基本法が制定され、国民が生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育む必要があることから、定時制高等学校においても質の高いきめ細かな学校給食を提供するため、設置者である県教育委員会が生きた教材として活用できるような献立作成や教諭との連携による食育の推進、さらに食中毒防止の衛生管理の徹底など、責任をもって提供していかなければならない。

このような中、定時制高等学校における学校給食運営の効率化・合理化については、統一献立の採用による食材の大量仕入れによる低経費での調達や、今後進められる定時制高校改革の中で外部委託も検討する。

また、経済的理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に対し援助している夜食費については、その実態把握を行いながら平成18年度からの支給基準の見直しを行うことにより経費節減を図る。